

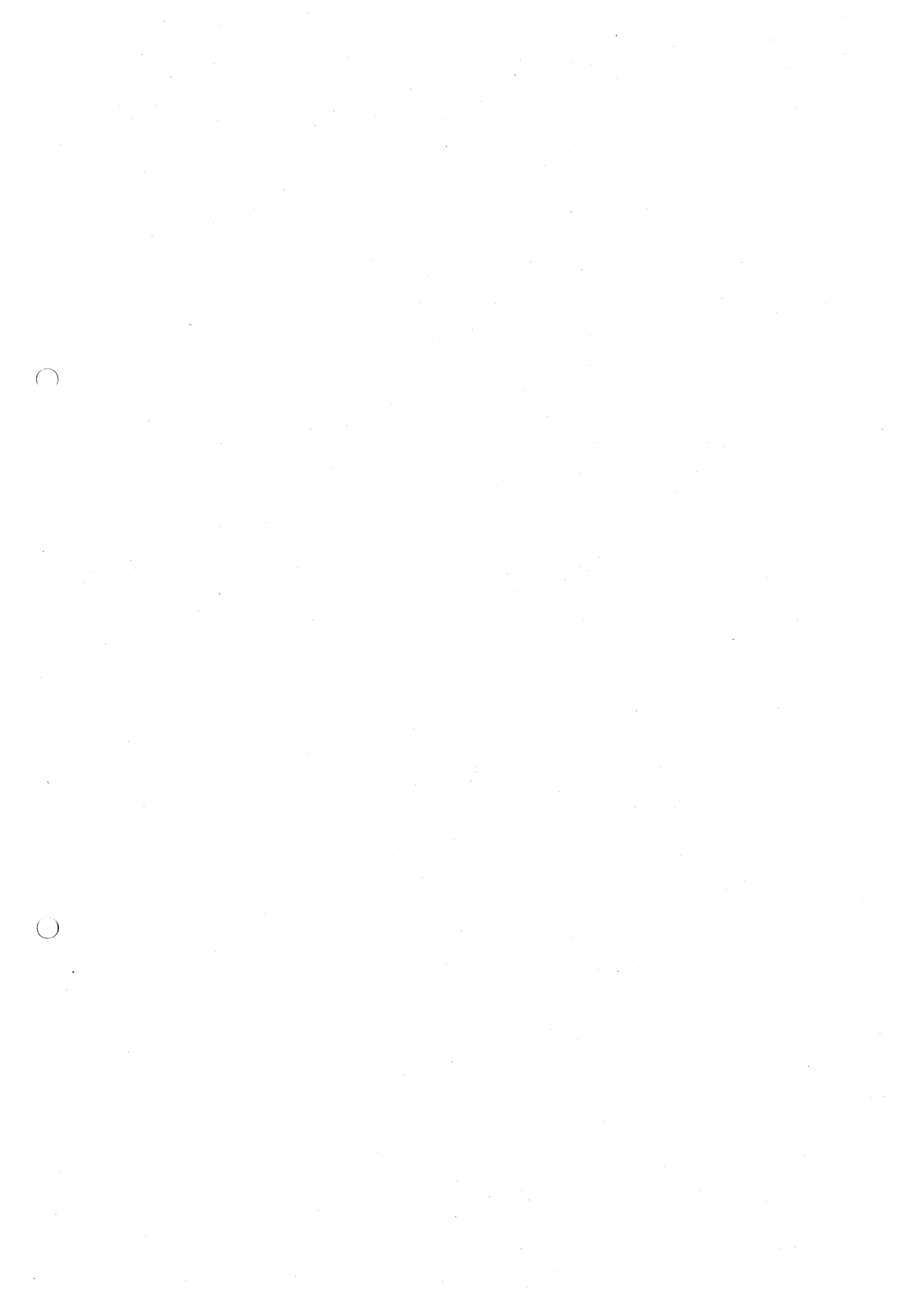
内閣参質一九七第三四号

平成三十年十二月十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 伊達 忠一 殿

参議院議員葉師寺みちよ君提出地域の就労支援機関を通じた障害者の求職活動の支援等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員葉師寺みちよ君提出地域の就労支援機関を通じた障害者の求職活動の支援等に関する質問  
に対する答弁書

一について

厚生労働省においては、例えば、聴覚障害者の求職活動を支援するため、手話通訳を行う手話協力員を地域の実情に応じてハローワークに配置するとともに、試行的に、手話通訳等に用いるタブレット端末を二箇所のハローワークに設置し、当該タブレット端末を使用した職業相談、職業紹介等を実施するなど、障害者の障害の状況等に応じた求職活動の支援をハローワークにおいて行っているところである。

二について

厚生労働省のホームページにおいて、障害者雇用施策におけるハローワーク、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等の役割を紹介するとともに、障害者等のニーズに応じて整理した障害者等に対する「支援メニュー」の内容及びハローワーク等の当該支援メニューに係る相談窓口等の一覧を公開しており、お尋ねの「役割分担」についての分かりやすい周知を図っているところである。

C

O